

計画G長	G長	担当
		

検 収 書

検査者 杉野 英治
 検査年月日 平成23年6月30日
 検査場所 地震動・津波グループ

1. 契約件名 発電用原子炉安全解析及びコード改良整備等事業
 「平成22年度 耐震設計審査指針改訂に伴う既設プラントの津波解析 (SM サイト)」

2. 請負人 伊藤忠テクノソリューションズ 株式会社

3. 提出物件 (数量)

(1) 提出成果物 (SE 室外付け HDD 内に保存)

①津波解析用地形モデルのデジタルデータ、図化ファイル (1部)

(2) 提出図書

① 打合せ議事録 (1部)

② 情報セキュリティ体制表 (1部)

③ 中間報告用資料 (1部) : 変更契約により中止

④ 技術資料 (1部)

⑤ 上記①～③の資料を収録した電子媒体 (SE 室内の外付け HDD 内、1部)

4. 納入月日 平成23年6月30日

標記作業に係る請負人提出の物件を、変更契約仕様書にのっとり下記のとおり検収致しました。

記

1. 提出物件 (数量、内容、状態等) 検収結果 合格 不合格

2. 実施内容

実施項目	対応提出物件・項目	検 収 結 果
(1) 既往津波による再現性確認解析 (一部)	(1) -①	良 不可
(5) 技術資料の作成 (一部)	(2) -④	良 不可

本作業件名に係る成果の検収結果は 合 格 であります。

以上

備 考 (留意すべき点) 特になし

クラス A

平成 22 年度

耐震設計審査指針改訂に伴う既設プラントの津波解析
(SM サイト)

変更契約

変 更 引 合 仕 様 書

1. 契約件名

平成 22 年度 耐震設計審査指針改訂に伴う既設プラントの津波解析 (SM サイト) 変更契約

2. 適用

この仕様書は、独立行政法人原子力安全基盤機構（以下「機構」という。）が、下記契約案件を発注した相手方（以下「受注者」という。）との間における業務の実施に関して、業務の変更内容を規定するものである。

原契約：平成 22 年度 耐震設計審査指針改訂に伴う既設プラントの津波解析 (SM サイト)

3. 変更の内容

3 月 17 日に中断を申し入れていた原技術仕様書の「3.1 既往津波による再現性確認解析」及び「3.5 技術資料の作成」の一部の作業と「3.2 想定津波による津波解析」、「3.3 取水設備の流動解析」「3.4 想定津波による海底の土砂移動解析」の全ての作業を中止する。詳細は、変更技術仕様書に記載する。

4. 変更後の実施項目^{注1)}

原契約仕様書の「5. 実施項目」のうち、「(1)既往津波の再現性確認解析」及び「(5)技術資料の作成」の一部の作業と、「(2)想定津波による津波解析」、「(3)取水設備の流動解析」、「(4)想定津波に伴う海底の土砂移動解析」の全ての作業を中止する。変更後の実施工程を以下に示す。

- (1) 既往津波の再現性確認解析
- (5) 技術資料の作成

[実施工程 (変更後)]

実施項目	平成22年度	平成23年度		
	3月	4月	5月	6月
	中間報告用資料提 ▼			
(1) 既往津波による再現性確認解析		一部中止		
(2) 想定津波による津波解析	中止			
(3) 取水設備の流動解析	中止			
(4) 想定津波に伴う海底の土砂移動解析	中止			
(5) 技術資料の作成				一部中止

注1) 実施する個別作業単位ごとの業務の内容、実施方法等の具体的な詳述は、別紙1の「変更技術仕様書」に記載する。

5. 変更後の仕様

- (1) 変更技術仕様書 別紙1による。

注) 変更技術仕様書と本仕様書の記載に重複がある場合は変更技術仕様書に記載したところによること。

6. 変更後の納入品目、数量、納入場所及び納入時期

本作業の実施に係る納入品目として、実施項目(1)に係る成果物及び実施項目(5)に係る図書を指定の期日までに提出すること。

(1) 提出成果物

受注者が機構の承認を受けるため、又は機構に報告するために提出する成果物の提出時期及び部数は、次のとおりとする。成果物は、DVD または外付け HDD に収録して提出すること。

	提出成果	提出部数	提出期日
1	津波解析用地形モデルのデジタルデータ、図化ファイル	1	納入時

(2) 提出図書

受注者が機構の承認を受けるため、又は機構に報告するために提出する図書、書類の提出時期及び部数は、次のとおりとする。

提出図書一覧

	提出書類	提出部数	提出期日
1	打合せ議事録	1	打合せ後1週間以内
2	情報セキュリティ体制表	1	契約時
3	中間報告用資料 ^{*1}	1	平成23年3月24日
4	技術資料 ^{*2}	1	納入時
5	上記1~3の資料を収録した電子媒体 (DVD または外付け HDD)	1	納入時

SE室内
← HDDに格納

*1 中間報告用資料の内容は変更技術仕様書に記載。

*2 作業の実施にあたって参考とした文献等があればそのコピーも含めること。

以上

号

経済産業省

平成 23・07・25 原院第 5 号

平成 23 年 7 月 28 日

独立行政法人原子力安全基盤機構

理事長 曾我部 捷洋 殿

経済産業省原子力安全・保安院長 寺坂 信昭

NISA-151d-11-23



「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う中国電力株式会社島根原子力発電所第3号機の耐震安全性評価に係るクロスチェック解析の中止について（指示）

原子力安全・保安院は、貴機構に対し、「「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う中国電力株式会社島根原子力発電所第3号機の耐震安全性評価に係るクロスチェック解析について（指示）」（平成23年1月6日付け平成22・12・13原院第10号）において、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」（平成18年9月19日原子力安全委員会決定。以下「耐震設計審査指針」という。）の改訂に伴う中国電力株式会社島根原子力発電所第3号機の地震随伴事象（津波）に対する安全性評価に係るクロスチェック解析の実施を指示しました。

しかし、平成23年東北地方太平洋沖地震、それに伴う津波、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故等を受け、蓄積された地震及び津波に係る知見並びに当該事故の教訓について、稼働中又は建設中の発電用原子炉施設等における、耐震設計審査指針に照らした耐震安全性評価への反映を検討することとしており、それに伴い、貴機構の行うクロスチェック解析の内容も変更すべきと考えることから、貴機構に対し、当該クロスチェック解析の中止を指示します。